

議会運営委員会記録

1 日 時 令和6年9月19日（木曜日）
開 会 午後 1時07分
閉 会 午後 1時18分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委 員 長	高 田 真 里
副委員長	久 保 大 憲
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	松 井 邦 人
//	泉 英 之
//	舎 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	東 篤

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	吉 田 修
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中 村 敏 之
事務局次長	高 田 まどか
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	杉 林 睦 美

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に泉委員、舎川委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項1番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。
それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。
まず、1番目の「慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 賛成です。
- 澤田委員 ちょっと質問ですけれども、スパイロメーターとはどのような器械なのでしょう。肺を診るのであれば、例えばレントゲンのような器械でしょうか。あと分かれば価格と、配置する医療機関はどのようなところを想定しているのか教えてください。
- 柏委員 すぐに答えられません。すみません。
- 泉委員 提案者が答えられないのであれば、反対です。
- 東委員 内容が分からないということであれば賛同しかねますので、反対です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、2番目の「自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と実効性ある再発防止策の確立を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

松井委員	調査・研究です。
泉委員	調査・研究です。
柏委員	この意見書（案）の内容ですと、調査・研究であると考えています。 今、国においては我が党が既にプロジェクトチームを立ち上げて改革を進めていますが、この問題についてはしっかりと取り組むべきと考えています。 下記に１番と２番が明記されていますが、３番に「政治資金を監督する独立性の高い第三者機関を設置し、不正に対する抑止力を強化すること」という文言を追加していただけたら、検討したいと考えております。 ですので、今は調査・研究です。
東委員	公明党から第三者機関の設置に関する文言を追加してはどうかという御意見がありましたが、その文言を入れることに同意できますので、そのように内容を訂正したいと思います。
委員長	今ほど公明党から３番目の項目を追加してはどうかという話があり、立憲民主党もそれでいいということでした。 これについて、富山市議会自由民主党はいかがでしょうか。
松井委員	今、話を聞いたばかりですので、会派に持ち帰らせていただきたいと思います。
委員長	自由民主党はいかがでしょうか。
泉委員	同じです。
委員長	全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。 次に、３番目の「改正地方自治法の慎重な運用と抜

本的な見直しを求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

松井委員 反対です。

泉委員 調査・研究です。

柏委員 反対です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、4番目の「防衛省の不祥事問題の再発防止策の徹底、抜本的な組織改革を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

松井委員 調査・研究です。

泉委員 調査・研究です。

柏委員 賛成です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、5番目の「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情（意見書提出要請）」について、御意見をお聞かせください。

松井委員 反対です。

泉委員 反対です。

柏委員 反対です。

東委員 調査・研究です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員

会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

それでは、ここまでの協議内容について事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について、確認をさせていただきます。

本定例会においては、全会一致で賛成となったものはございませんでした。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、全会一致とならなかった意見書のうち、所定の賛成者を集めて、改めて議員提出議案として提出される場合は、その案文を明日９月２０日（金曜日）の正午までに事務局に提出してください。

事務局には、同日中に各会派に一覧表を配付させたいと思います。

次に、協議事項２番目の議員派遣の件についてであります。

このことについては、お手元の資料２のとおりです。この件については、会議規則第１１１条第１項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっており、今定例会最終日、９月２６日（木曜日）の本会議において、議長発議により議題とし、会議規則第３７条第３項の規定により、提案理由説明及び委員会への付託を省略したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

ここで、先ほどの意見書及び議員派遣の件における質疑及び討論の通告期限について、確認しておきた

いと思います。

まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、９月２５日（水曜日）の正午まで、また、討論の通告期限については、９月２４日（火曜日）の午後５時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が、９月２５日（水曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。次に、協議事項３番目の本会議の進め方についてであります。

まず、吉田議員から、事前に配付しましたとおり、９月１０日（火曜日）の本会議の一般質問における自身の発言の一部を取り消したいとの申出がありました。

そこで、議員提出議案及び議員派遣の件も踏まえて、最終日の本会議の進め方について、お手元の資料３に沿って、事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料３により説明〕

委員長 それでは、最終日、９月２６日の本会議の進め方につきましては、今ほど説明のありましたとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。
これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和6年9月定例会
(令和6年9月19日)
議会運営委員会記録署名

委員長 高 田 真 里

署名委員 泉 英 之

署名委員 舎 川 智 也